

令和元年度補正・令和二年度補正予算事業  
～ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金～

2021年9月

経済産業省北海道経済産業局  
地域経済部 産業技術革新課

本補助金は、通年公募で随時申請を受け付けています。  
最新の採択結果（6次公募）は、以下リンクに掲載しております。  
<https://www.hkd.meti.go.jp/hokig/20210630/index.htm>

（お問い合わせ先）  
経済産業省北海道経済産業局  
地域経済部 産業技術革新課  
（担当：金子、椎山）  
電話：011-709-2311(内線2587)  
E-mail：hokkaido-gijutsu@meti.go.jp

# 「ものづくり補助金」とは？

中小企業が経営革新のための設備投資等に使える

**1,000万円または3,000万円※・補助率 1 / 2（低感染リスク型ビジネス枠・**

※：一般型は上限1,000万円、グローバル展開型は上限3,000万円です。

**小規模事業者は 2 / 3）の補助金です。**

## 経営革新の類型



## これまでの実績



# 新型コロナウイルス対応の「低感染リスク型ビジネス枠」 （一般型のみ）

## 「低感染リスク型ビジネス枠」のメリット

01

補助率が  
1 / 2 → 2 / 3

低感染リスク型ビジネス枠で  
不採択になっても  
通常枠で優先的に採択

02

広告宣伝・販売促進費  
を補助対象に

## 「低感染リスク型ビジネス枠」の申請要件

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資をすること

物理的な対人接触を減じることに資  
する革新的な製品・サービスの開発

例：AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発（部品開発を含む）、オンラインビジネスへの転換等

物理的な対人接触を減じる製品・  
システムを導入した生産プロセス・  
サービス提供方法の改善

例：ロボットシステムの導入によるプロセス改善、複数の店舗や施設に遠隔でサービスを提供するオペレーションセンターの構築等

ポストコロナに対応するビジネスモ  
デルの抜本的な転換に係る設備・シ  
ステム投資

キャッシュレス端末や自動精算機、空調設備、検温機器など、ビジネスモデルの転換に対して大きな寄与が見込まれない機器の購入は、原則として、補助対象経費になりません

# どんな事業計画が必要？

## 付加価値額・賃上げ要件

以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定し、**従業員に表明していること。**

01

事業者全体の**付加価値額**※1  
を年率平均**3%以上**増加

02

**給与支給総額**※2 を  
年率平均**1.5%以上**増加

03

**事業場内最低賃金**  
(事業場内で最も低い賃金)を  
**地域別最低賃金 + 30円以上**  
の水準にする

※1 付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものの。

※2 給与支給総額とは、全従業員（非常勤を含む）及び役員に支払った給与等（給料、賃金、賞与及び役員報酬等は含み、福利厚生費、法定福利費や退職金は除く）。

※ 補助事業実施年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを想定して、上記の賃上げ及び付加価値額増加の目標を据え置きし、その翌年度から3～5年の間にこの目標値を達成する計画とすることが可能です。

## 申請要件に反する場合の返還規程

申請時点で、賃上げ計画を従業員へ表明していないことが発覚した場合は全額返還

事業計画終了時点で給与支給総額要件が未達の場合、「残存簿価等 × 補助金額 / 実際の購入金額」を返還

毎年度末（毎年3月）時点で最低賃金要件が未達の場合、「補助金額 / 計画年数」を返還

※付加価値額が目標通りに伸びなかった場合、「給与支給総額増加率 > 付加価値増加率 / 2」であれば免除。天災など事業者の責めに負わない理由がある場合も免除。

※給与支給総額増加率に代えて、一人当たり賃金の増加率を用いることも可能。

※付加価値増加率 < 1.5% の場合や、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合は免除。

# どんな経費が補助できる？

<p><b>機械装置・システム構築費</b> ※</p> 	<p>①機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する経費 ②専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費 ③改良・修繕又は据付けに要する経費</p> <p>※1 生産性向上に必要な、防災性能の優れた生産設備等を補助対象経費に含めることは可能。 ※2 3者以上の中古品流通事業者から型式や年式が記載された相見積もりを取得している場合には、中古設備も対象。 ※3 必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要。</p>	<p><b>外注費</b> ◎</p>	<p>新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費</p> 
<p><b>運搬費</b></p>	<p>運搬料、宅配・郵送料等に要する経費</p> 	<p><b>専門家経費</b> ◎</p> 	<p>本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費</p> <p>※ 本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合は、学識経験者、兼業・副業、フリーランス等の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費を補助対象とすることが可能。(謝金単価に準じるか、依頼内容に応じた価格の妥当性を証明する複数の見積書を取得することが必要(ただし、1日5万円を上限。))</p>
<p><b>技術導入費</b> ▲</p>	<p>知的財産権等の導入に要する経費</p> 	<p><b>クラウドサービス利用費</b></p>	<p>クラウドサービスの利用に関する経費</p> 
<p><b>知的財産権等関連経費</b>▲</p>	<p>特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用等</p> 	<p><b>原材料費</b></p>	<p>試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費</p> 

▲：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の3分の1  
◎：上限額＝補助対象経費総額(税抜)の2分の1  
※：機械装置・システム構築費以外の経費の補助上限額あり  
！：人件費や土地・建物の費用は補助対象外

※グローバル展開型では、海外旅費も対象  
※低感染リスク型ビジネス枠では、**広告宣伝・販売促進費も対象**

# mono.ho file

## 株式会社松屋

事業計画名 地方の人手不足に負けるな！  
ヒット菓子製造の生産性向上と労働環境改善



ヒット商品「ゆうひ」



包装機



包装機

### 次なるヒット商品づくりへ、態勢は万全！

株式会社松屋は創業60年余りを数える阿寒町の老舗。銘菓「丹頭の鶴(あけのつる)」をはじめとする阿寒の風物をモチーフにした商品は、地元で愛されるだけでなく、地域の観光産業にも一役買ってきた。市町村合併で釧路市となってからはヒット商品「ゆうひ」を生み出したが、人気が高まり引き合いが増えるにつれ生産体制の強化が急務だった。本事業により包餡機と包装機を導入したところ、生産効率が1.7倍アップし、注文にも柔軟に対応できるようになるとともに、労働環境が改善したことで、将来的な労働力不足社会への対応にも一定の目処がついた形だ。また、製造における時短効果で、さらなる人気商品開発に取り組む態勢が整った。

### お菓子を通して釧路の "夕日"をアピール

"世界三大夕日"の一つとして、夕日を観光の売りとしている釧路市。そこにいち早く目をつけたのが松橋社長だった。お菓子を通して、道内はもちろん本州や海外にまで釧路の夕日の美しさをアピールしたい。色にこだわり、道産素材にこだわった人気商品「ゆうひ」には、そんな願いが込められている。地域を思う社長の熱意とアイデアから生まれる商品が、ホテルや道の駅など地元の観光業界で引っ張りだこなのも頷ける。現在は、地域の人にもより喜ばれるよう、季節商品の販売にも力を入れている。

### 地域を巻き込んだ銘菓作りへの挑戦

先代の時代から阿寒では松屋、今では釧路の松屋と言われるほど、地域密着で取り組んできた同社。鶴、まりも、夕日、帯舞橋など、商品作りのモチーフも、徹底して地元の風物にこだわっている。また、地域とのつながりを大切に同社らしく、コラボ商品にも積極的。「まりもなか」も地域の方々の集まりの中で誕生した。

現在、松橋社長が考えているのは、阿寒の農家の主婦が集まる団体「ベコット」とのコラボ。牛型のお菓子を作れないか、中に地元のチーズを入れたらどうかなど、アイデアは尽きないとのこと。釧路を代表し、ひいては北海道を代表するような銘菓作りへの挑戦は続く。

代表取締役 **松橋 福太郎**

今、釧路のお菓子と言ったらパッと名前が出てくるものって、実はないと思うんです。地元の人がおみやげで持っていった時に喜ばれるもの、観光に来た人が必ず買って帰りたいと思うもの、そういうものを作りたいというのが私の一番の夢です。必ずしもうちの会社じゃなくてもいい、地域の人みんなでアイデアを出し合って、盛り上げていきたいと考えています。

### TOPIX

#### 卵の次にくる「ザ・北海道」アイテムは!?

道東鶏卵の「たまごろうくん」とコラボした「焼きドーナツ」は、道東鶏卵の社長との立ち話から生まれた人気商品。これは焼き菓子だが、次は導入した包餡機を使った北海道らしいコラボ商品を作るべく、アイデアを温めている最中だ。



### COMPANY DATA

#### 株式会社松屋

TEL.0154-66-3947 FAX.0154-66-2316  
<http://matsuya-kushiro.com/>

住 所 北海道釧路市阿寒町中央4丁目3-1  
代表者名 松橋 福太郎  
資本金 1,000万円  
設 立 昭和48年  
事業内容 食料品製造業

事業計画名 最新型複合旋盤加工機導入による高精度・生産性向上と新規市場開拓



最新型複合旋盤加工機



### 5軸型の複合旋盤が 高品質・短納期化を実現

三栄機械(株)は、各種産業機械の製作、中でも主に部品の加工を担う「鉄鋼と部品のスペシャリスト」。また、家具製作に代表される木工産業が盛んな旭川地区にあって需要の高い木材加工にも多数の実績を持つ。本事業では、製品の精度と品質を上げながら多品種少

量生産という時代のニーズにも応えるべく、5軸型の最新型複合旋盤を道内でいち早く導入。工程の効率化によるリードタイム短縮、それに伴う人件費など生産コストの削減という目標を達成した。また、従来より複雑な加工のプログラムが可能になったこともあり、より付加価値の高い製品を迅速に、低価格で提供できるようになった。これを強みに今後は新規分野の開拓も進め、積極的な需要の掘り起こしに乗り出す。

### 精密な部品加工で取扱業種の拡大へ

鉄を削る作業自体は機械によるものだが、それでも職人の技術や経験、勘によるところが大きい。どこまで削るかだけでなく、工程によって別の機械にセットし直す時に生じる寸法の誤差の調整などにも、熟練の技術や時間を要する。今回導入した道内でも数少ない5軸型は、一度セットするとワンプログラムで複数工程の加工が済むことから、仕上がりの精度アップとともに、量産も可能に。これにより部品メーカーとの連携も視野に入ってくる。もちろん少量多品種のニーズにも対応できるため、これまで経験のある医療機器をはじめ、音響機器、自動車、そして農業機械へと、受注範囲を広げていきたいと考えている。



### さらなるチャレンジで旭川に夢を育てる

もともと木工業の盛んな旭川にはもの作りの基盤があり、同社もその中で鍛えられてきた。そんな地域特性の中で、今後、TPPに立ち向かう地元農産物の輸出を助けないといけないという思いから、機械化という側面でも農業生産の効率化を支えたいと考えている。また、技術力をさらに磨きながら地域の業界を牽引し、旭川に若者が夢を育てる産業界を育てるべく、航空部品製造へのチャレンジも計画中。今後、ISO規格における航空機関連の品質マネジメントシステム等の取得にも取り組む予定だ。

鉄を知り、鉄を制する



専務取締役 平尾 隆太

鉄には感情はないですが、含有物の組成によってそれぞれ個性があって、生き物みたいに抵抗してきます。同じように削っても全部が同じにならない、奥が深いものです。それぞれの鉄の「クセ」を見極め、対話しながら加工するってすごくおもしろい世界なんです。そういう奥深さややりがいをもっと若い人に知ってもらって、これからの旭川をいっしょに盛り上げていければと考えています。

**TOPIX**  
プロペラなど特殊形状の加工も可能に!  
同時に複数箇所を加工できる「5軸型」の旋盤は、3次元曲面の加工にも威力を発揮する。これによりプロペラなどの加工も可能になった。

#### COMPANY DATA

三栄機械株式会社

TEL.0166-47-1135 FAX.0166-48-8817

住 所 北海道旭川市永山北2条6丁目1番38号  
代表者名 平尾 満泰  
資本金 1,000万円  
設 立 昭和28年  
事業内容 鉄工業、非鉄金属製造業、業務用機械器具製造業

## 関連サイト・お問い合わせ先

### 関連サイト

ものづくり補助金HP



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

生産性革命推進事業HP



<https://seisansei.smri.go.jp>

中小企業対策関連予算



<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

JGrants



<https://jgrants.go.jp/>

gBizID



<https://gbiz-id.go.jp/top/>

### お問い合わせ先

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

[monohojo@pasona.co.jp](mailto:monohojo@pasona.co.jp)

電話受付時間 10:00～17:00(土日祝日を除く)：050-8880-4053

上記サポートセンターの職員が不適切な対応を行った場合や、申請支援者とのトラブルについて通報いただく場合は、以下の窓口までご連絡ください。（一般的な応募に関するお問い合わせは、上記サポートセンターをご活用ください。）

トラブル通報窓口

[houkoku-mh@mail.chuokai.or.jp](mailto:hokoku-mh@mail.chuokai.or.jp)

電話受付時間 10:00～12:00／13:00～17:00(土日祝日を除く)：03-6262-7921